



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	C : シンポジウムⅡ 後半 : 登壇者とフロアによる議論
Citation	シンポジウム報告書 : 子ども発達臨床研究センター総合研究企画, 2012, 73-81
Issue Date	2013-03-27
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/52440
Type	conference paper
File Information	RCCCD_Symposium2012_09.pdf



シンポジウムII 後半

登壇者とフロアによる議論

(横井) これから残りの時間で、井沼先生の実践や大串先生の調査、デンマークの制度のことなどを議論します。シンポジウムIでも出ていた問題は、共通するだろうと思いますので、可能でしたら最後の方で10分か15分、その辺を絡めて大きく教育と福祉と労働の統一と言いますか、それらを束ねていくような若者の成長の場や機会のつくり方について話ができればと思っています。それでは、まず上原さんの方から口火を切っていただき、井沼さんへの質問という形で始めさせていただきます。お願いします。

(上原) 井沼先生の報告の、最後8.で「労働基本権を語り直す」というところとかかわるんですが、私も教職の進路指導を担当していて、その中で労働者の権利をどう教えるかということを最後の方にやるんです。以前は、労働法の道幸先生という北海道の労働委員会のトップを長くやってこられた先生で、「若者にどうやって労働者の権利を教えるか」ということに関してのNPO法人で活動されている先生がいらして、その先生に「労働法とは何か」とか「労働者の権利とは何か」と、「それをどう教えるか」というそういう話をしていただいていたんです。

最初はすごく道幸先生はやる気だったんですけど、だんだんどうも「やっても難しいらしい」ということが分かってきて、最後に開き直って、「高校生にそんなことを教えてもだめなんだ」と言い始めて、結局最後は「連帯だ、気合だ、連帯だ」と。「分かるか、君!」と言って。最後は学生運動の話をして、「昔は学生運動があった」と、「みんなも運動しろ!」みたいな話をして終わるということになっ

ているんですね(笑)。そういった観点からしても、やっぱり「労働基準法を教えるだけじゃだめ」ということは分かるんですけども、やっぱり道幸先生がおっしゃっているのも分かるような気がして、「困ったときに頼れる関係性とか連帯感」というのは、こういう実践の中では、どういったところで育まれるのかということについて、もう少し伺いたいなと思いました。よろしいでしょうか。

(井沼) 「関係性や連帯がどういうところで育まれるか」といったところは、一言で言ったら、「この子らが生きていくための武器を『自分一人で』全部身に付けて、社会へ出ていくのは不可能だ」と見切ったところからです。だから、「誰かとチームを組まない限り生きていけない」と考えて、授業を全部作り直していったのが1つです。道幸先生がおっしゃったのは、毎日新聞が2～3日前に取り上げていました。「労働法を教えても高校生には受けない」みたいなことが出ていて、私、切り抜いていますけれども。

労働三権をこういうふうに教えようと思ったのは、実は先ほどの話では省略しましたが、大阪での非正規雇用の若者たちを集めている、「首都圏青年ユニオン」の「大阪版」をつくろうと頑張っている若者と一緒に勉強会をする中で、実は「声をあげられるようになる前に、どれだけ仲間に聞いてもらえるか、という関係がないと立ち上がれない」ということを、いろいろな例で聞かされたんですよ。ユニオンは本当に「不当なクビ切りに遭う」とか、「未払い賃金を何ともできない」とか「セクハラされた」とか、「もう辞める覚悟で何とかありませんか」から

出発して、そういう話を聞き取ってもらって、同じ職場の中で闘う仲間がいるわけじゃなくて、団体交渉のときにほかのところから仲間が集まってやってきた、という話を聞いたときに気づいたのですが、「あ、僕らの労働組合のイメージというのは、教職員組合やから職場の中にあるって思ったけれども、そんなレベルじゃないんやな」ということですね。

とにかく「聞いてもらえた」というだけで一歩進めるという、「ここから始めるのが今の労働運動なんや」と知って、そこからヒントを得て、自分の授業の実感からこれをつくり出した。生徒は全然、嫌がりません。というか、1年間よく勉強するし、めちゃくちゃ喜んでます。ただ（赴任校が）進学校に変わって「この授業をやりたい」と、総合学習の時間の選択講座に出したんですけれども、生徒の希望がなければ成立しないということで、今年は成立しませんでした。

（横井） 井沼先生の実践は、1つには権利教育なんですけれども、理論的な学習だけを行う権利教育でなくて、子どもたちの中に「関係性」をつくり出していくような実践、「仲間に声を聞いてもらう」とか、「頼れる人間関係をつくっていく」とか、それは単なる手段というよりも人間としての本質的なものだろうと思うんですけれども、そういうものが重ねられた形でこの権利教育がつけられている。

大串先生にご紹介いただいた生産学校の方も、レジュメ 41 ページや 42 ページにあるように「親密性」とか「人格的成長」というものを大切にする。生産学校の「生産」は、いかにも物を作るというようなイメージなのですが、「人格的な成長」や「人間関係の仲間づくり」のような意味も持っているように思いましたが、その辺をご説明いただけないでしょうか。

（フロアから手があがる）

（竹内） 「どういうものを作って、どういう人に売られるのか」というマネジメント（経営戦略）の面と、「働くもの同士の関係性または組織」の面とが深く関わっていることを考えると、両者を媒介している「企業官僚制」がどのようなものとして働いているのか問題にする必要があるのではないのでしょうか。アメ

リカの“School-to-work Movement”のなかに、企業で働き、学ぶ生徒に対して、その企業のビューロクラシイがどうなっているのかを実地研修と理論研究の対象としているところがありました。だから、ホテルでボーイとして実習する生徒にたいして、事前に「官僚制」というものを学ばせ、現場でそれがどう機能しているか、そのなかで労働者がどう働いているのかのレポートを出させている学校がありました。これはちょっとした試みですが、興味ある試みです。「生産の教育」という場合、このようなマネジメントとかビューロクラシイとかがどうなっているのかという観点を欠くと、労働権の問題とか、働くものの仲間づくりとかが具体的な問題として視野に入っていないのではないですか。生産学校の生徒たちが生産と学校のマネジメントにどう参加し、そのなかでどういう関係性をつくりだしているのでしょうか。

（大串） 残念ながら今のご質問について答えるためには、私が生産学校に1カ月とか2カ月とか働きながら住み込んで観察しながらやらないと、とてもじゃないけど分からないと思うんですね。それで、今おっしゃった質問は少なくとも見学に行ったり、いくつか読んでみた限りでは書かれていません。

ただ、思い当たることは、デンマークの生産学校の場合に、生徒評議会というのがあるんですね。その生徒評議会と学校側との交渉とか議論というのがありまして、かつ、ここにも書きましたけれども、生産学校には理事会というのがあるんです。法人で運営していますから理事会があるんです。その理事会は5人以上の理事ですが、その中には生徒評議会の代表を含んでいる生産学校もあるんです。含んでないところもありますけど。その法人の理事会で経営を決めていくわけですね。

例えば物を作ると言いましても、法律上は「物を作る」ということを目的にしていますが、「その地域の産業と競合関係にならないように」ということがあるんですよ。理事会にはその商工会の代表が入っていて、その中で「どういうものを注文で受けて、生産をするか」ということが問題になるんですね。例えば、そういうのがありますから、法人の理事会に生徒の代表が入ることによって、今おっしゃった

「マネジメント」のことに生徒がかかわっていくという、そういう機会はあるんです。

(横井) 竹内先生のご質問の「ビューロクラシー」の部分は、例えばある職場にインターシップに行くと、そこではどういう仕組みでこういう労働条件になっているのかと批判的にとらえていくような教育実践のことだと思うんですけども、生産学校だどこかへ行くということではなくて、その場で実習をしていくわけですね。ワークショップという場で、自分たちが企画をしたり、生産していく。私たちが行ったときにも、料理のワークショップがあってそこがやっているレストランに行くと、一般の人でも来て食べられるんですが、「今日は日本から珍しい客が来るらしい、日本人にはどういう料理が合うだろうか」と自分たちで考えて出していくようなことをやっていました。

(大串) 「親密性」をどういうふうにつくるかということ、重視しているという印象を受けます。要するに、今度は生徒から言わせると、「自分のうちみたいだ」というそういう感覚といいましょうか。

(横井) 「そういう場ができてるのはどうしてなのか」、ちょっと抽象的な質問なんですけど、「どういう理念があって、どういう考えでこういうものができてきたのか」をもう少しご説明いただけませんかでしょうか。

(大串) なぜ出てきたのかというのは、さっきスライドで説明しましたが、「何かをすることが大事だ」と、「そこで自分で見つけることが大事だ」という、その念頭にあるのは「徒弟制」ですね。人がやっていることをまねしながら自分でやってみて、自分で見つけて、「自分が何をできるかということを見出していく」という、そのプロセスについての着目というのがあるということですね。それで、私が「本当にそう思っているのか」みたいな質問をしたら、「日本だってあるじゃないか。歌舞伎の世界がそうだろう」と言われてしまったんですけど(笑)。それで、さっきの学校制度でも中世以来続いている徒弟制の形態を現代に生かすというのが、ドイツとデ

ンマークのデュアル・システムの特徴です。

(横井) 私が見たわずかの例ですが、アプレンティスシップ(Apprenticeship)というヨーロッパが持っている職業教育の伝統というか、蓄積と言いますか、そういうものがやっぱり背景にあると思います。そういうものが基礎にあり、そこに大串先生のレジュメ43ページにジーン・レイヴの「正統的周辺参加論」、「状況的な学習論」といった認知心理系の学習論がどうも入ってきているみたいですね。それらがうまく合うと見ているんじゃないでしょうか。

(大串) デンマークの場合はグルドヴィという、有名な教育思想家がいるんですけど、その系統の流れというのが一方であり、ジーン・レイヴは自分が言った正統的周辺参加論が、実はデンマークでやられているということを発見して喜んで行ったじゃないですか。6カ月間ぐらい向こうにいて観察したわけですから、われわれが本当は行かないといけなんだけど、ちょっと時間と金がないなということですよ(笑)。

(横井) 私はちょっと表面的な理解をしていたかもしれませんが。フロアの方からいくつか感想なり、ご質問なりをいただければと思います。

(上原) 午前中も質問をしたかったんだけど、佐藤さんの実践でなぜ「パン」なのかというところの説明が、おそらく時間がなかったと思うんです。それから、井沼先生の報告でも「梅」の話ですか、「梅酢を漬ける」という話の中で、要するに「自然に働きかけて使用価値をつくる労働の喜び」という話が出ていますし、当然、生産学校ですと「物づくり」と。先ほど、横井さんが「単なる物づくりではなくて」としましたけれども、やっぱり「物を作ることにかかわって何か学び取る、学ぶ」というところの話がちょっとありそうでないようなところがあったので、そこをちょっといただいて、本質的に何か新しいことがあるのかどうかを含めて教えていただきたいと思いました。

(佐藤) なぜ「パン」なのか。初めは農業をやって

いたので、生産活動を加工、流通までの「トータルな経済活動」に、子どもを参加させるというときに、物を作って売るというのが、そして、加工品を売らなければまた次の生産につながりませんので、そういう「循環ができるもの」と言ったら「主食がいいだろう」と。パンかうどんか米かという話で「パンだった」ということと、「手触りがある仕事が持っている力」というのがあるということと、それから1つの仕事の中に、それこそ「周辺の仕事」から「十全的な参加」までのいろいろなプロセスが、その中には多層的に入っているという、狭い狭い行動と販売活動の中に含まれているという感じで、パン屋さんということになりました。

スタッフの中にパン作りが好きな人がいたということもありますし、ドイツとかデンマークの生産学校に大串先生が、「佐藤さんがやっていることと、ドイツなんかでも問題意識の同じようなものがあるぞ」ということで、何回か一緒に見学をさせてもらった。理念と機能というのはまったく同じだと思います。ところが、「なぜ日本ではできないのか」ということの方を議論した方がいいじゃないかというような。もうそろそろそういう時期じゃないかと思っています。

(井沼) 高校生のアルバイトでは、製造業というのがたまにあるんです。S市やったら自転車の部品を作る町工場に、ブラジルの方とか中国の方と一緒に、高校生がアルバイトで働いているという例はあります。ただ、そういう製造業関係のアルバイトは、ものすごく少ないです。やっぱりマニュアル化された応対をする「マクドナルド型」のアルバイトが多いですね。梅を漬けるT子の話は、実はお好み焼き屋さんでマニュアル化された受け答えをやっている、M子とはちょっと違うなというので載せさせてもらったんですけど。

この社長さんは労働基準法なんかをまったく知らないでやっているから、法律違反をいっぱいしながら、でも一方で、搾り取るだけ搾り取るんじゃないくて、やらなくてもいいようなもの、「梅の漬け方」を教えなくてもいい高校生を相手に教えるという、そういう何かちょっと「遊びの部分」があるんです。そういうことを敏感に「うれしい」と感じられる感

性はあるんやなと思いますが、基本的には「物を作る」ということに触れないアルバイトが多い。飲食関係に行った子は慣れて作れるようになってくるとしっかりしてきます。家出しても、友達の家で食べていけるので、そういうところでも力になっています。

(大串) 生産というと「物づくり」とこうなるので、まず、それだけじゃないというのがデンマーク。ドイツは、生産学校の中心は「物づくり」なんですよ。ただ、周りに農場を持っていて、その農場で作った物でパンを作るとか、料理コースで作るというような、連関性を持っているというところは、佐藤さんたちのやっているところと共通しているテーマです。それで、私がドイツからデンマークへ行ったときに驚いたのは、「物づくり」だと思っていたら「精神的生産」までやっているわけですね、音楽とか演劇とかそういうようなものをしていて。そうすると、午前中の議論でいくと、「就労という問題と生産という問題は、ちょっと同じじゃないんだな」と思ったんですよ。

要するに、音楽とか演劇だとそのための学校がありますから、音楽学校とか演劇学校とか。そちらでやっている方がまともなわけですよ、プロになれる可能性がある。この生産学校でやっている人たちが、プロになる可能性ってないわけじゃないですよ。そこで目覚めて、そういう学校へ行ってプロになることもありますけれども、みんながみんなそうじゃなくて、そこでやった音楽、演劇を使いながら、「地元の人を楽しませる」という機能があるので、そこで例えば、町のお祭りに生産学校が加わって音楽グループが出て、そこでちょっとした謝礼を受けるという形、アルバイトかつボランティア的な要素もあるわけですね。そこで何らかの形で地域と結び付きながら次の機会を、次の人生のチャンスをつくっていくというがあるので、そういう意味で「生産と就労というのはちょっと違う、必ずしも完全にイコールにはならないのがあるんじゃないのかな」という、そういう疑問を今持ち始めています。

(横井) はい、どうぞ。

(宮崎) 北大の宮崎と申します。今の上原先生の指摘とかかわって、「物づくり」はどちらかというと、その使用価値的な側面で意味があるのではないかという話だったと思うんですけど、今日のお2人のお話を伺って、午前中の最後に竹内先生が、『「際どいところ」をくぐり抜けたときに生まれる学び』というような話をされましたよね。つまり、就労支援というのは「適応させる」のではなく、「自分自身を疎外ししつつ自分を表現していくような『際どいところ』を通り抜けたときに生まれる学びがあるのではないか」という話があったんですけど、むしろそのことつながっているように私には聞こえました。

つまり、単に使用価値的な側面で物づくりを学ぶのではなく、同時に価値的な問題も含んだ労働現場、つまり、「使用価値」と「価値」が矛盾するような、労働現場の中の矛盾を引き受け、その矛盾に直面しながら、それを学びのリソースに変えていくというんでしょうかね。生産学校も「リアルな生産」なわけですね。ままごとではないわけです。つまり、ごっこ遊びではない。

それから、井沼さんのお話も高校生たちのまさに「リアルな生活」で、『「もやもやしている思い」をずっと持ちながら」とおっしゃっていましたが、それはまさに「矛盾がそこに存在している」ということを意味しているわけです。そこと向き合っていくことによって生まれる学び、その学びを支える学校というふうに理解した方がいいのではないかなと思うんですけど、今、大串先生が言われたように、矛盾を含む「生産」というものとかかわりで考えた方がいいのかもしれないと、私も思い始めているところです。

(横井) ほかにいかがですか。

(間宮) 北大で教育臨床心理学を専攻している教員の間宮です。今日、栗原彬先生がお見えになっています。栗原先生は早い時期から日本のエリク・ホンブルガー・エリクソンの紹介者であられましたけれども、ちょうど舞台になっているドイツとかデンマークでエリクソンは育つわけです。エリクソンと

いう人はいわゆる発達論で有名ですが、実は大変いろいろなことをおっしゃっている深い思想家でもあると私は認識していて、この大学において、10年間ゼミでエリクソンを取り上げてきました。

その第4段階に学童期、スクールエージという段階があって、日本では学齢期に当たりますが、この学齢期の発達の課題をあらわすインダストリーという言葉があるんです。これを仁科訳で読まれる人がほとんどだと思うんですけど、「勤勉性」とか「生産性」と訳しています。だけど、このインダストリーという意味は大変深いものがあって、「buildings with in」、人格の中に何ものかがつくられていくプロセスを言っているんですね。それはどういうふうにしてつくられていくかと。もちろん物を作ったりする過程で、他者とかかわって、他者に認められながら、育ち合いの関係をつくっていくようなことなんです。

スクールエージにおけるその「インダストリーの問題」の強調というのがあるのではないかと、議論を聞いていて確信したような感じがします。

(横井) 宮崎先生の話とうまく理解し切れなかったんですけど、同じような話だと受け取っていいですか？

(宮崎) 労働の矛盾と向き合うことに、その学びの意義があるのではないかということです。

(横井) なるほど。使用価値と交換価値は矛盾して存在している。その状況に正面から向き合う機会を、井沼先生の実践はつくり出しているんだということですね。はい、分かりました。

間宮先生の方からは、人格の中に何らかの価値をつくり出すということが、この生産学校なりで行われているということをご指摘いただきました。私もまさにそう思います。本日前半の佐藤さんの実践や朝比奈さんの実践にも、同じような中身がおそらく入っているんだろうと思います。

ほかにございますか。

■質問1 大串先生への質問です。レジュメ43ページの、生産学校の修了者の進路、これは2005年と

2009 年で就職、失業、国民高等学校というので数値がだいぶ違ってきていますが、これは景気の問題なのか、それともほかに何か要因があるのか、この数値の問題を聞きたいのが1点。あとこのデンマークの生産学校での事例というのを、日本でどういうふうに活用できるのかというのが、もう1点です。

(大串) 1点目の2009年に失業・無業が2005年より増えているという、この理由ですよね。2008年の若者の失業率が、デンマークは5%でしたから、その辺4%から5%で現在も移動していますから、直接そういう経済的な影響でこうなったというわけではないように思います。その理由については書いてないんですけど、若者が進路を決めるのが難しくなっているんじゃないですかね。要するに1年が一応の期限ですけども、「1年以上いる若者が増えてきている」ということと連動しているんじゃないかなと思います。昔のデンマークは、2000年の初めごろまでは詳しく英語でも分かる資料が出ていたんですけど、このごろ急に何か少なくなったか、私の力不足かで、もう少し追求してみないと分からないです。

それから、日本ではどうなのかということですよ。それは佐藤さんに聞いた方がいいんですけども、さっき佐藤さんが言われたように、同じような考え方で日本でも行われている事態があるわけで、要するに客観的な必要性はあると思うんですよ。ただ、そこを発展させるだけのお金がないと。例えばデンマークの場合は、先ほど言ったように民間の法人でやっているけれども、日本の大学の独立行政法人よりもっと潤沢な資金が、公費で賄われているという不思議な国ですよ。

ドイツの場合も基本的に補助金というのが大きな役割を果たしているんで、しかもEU(欧州連合)全体でこういう問題に取り組んでいますから、EUから出るお金とドイツ連邦共和国の国から出るお金と市町村から出るお金と、3段階のお金が出るようになっているし、それから市立の生産学校というのも、ドイツには2つの市が持っていますので、お金がちょっと違うんですよ。それは大きいです。ドイツの生産学校では、この前に行ったら1つ倒産してまして、別の法人に吸収されたというのがありま

したので、やっぱりお金の問題が大きいんじゃないでしょうか。

ちょっとお分かりにならないかもしれないけれども、例えば金属加工とか木工とかそういうところで使う機械というのは、みんなだいたい一流ですよ。日本の職業訓練校で使っている機械と、ほぼ同じ水準の機械を使っていますので、それを買って、それから補修したりなんかする費用というのは相当バカにならないと思いますので、その辺のお金の問題が大きいんじゃないかと思います。理念として、それから実態としては必要性というのは、日本でもすでに証明されていると思います。それで、よろしかったですか。

■質問1 はい。

(佐藤) 職業訓練校というのは従来からあるんですが、それは再就職のための仕組みとしてずっとつくりてきているのであって、こういった層の若者の仕組みとしては、そもそも入り口に無理があると思います。それで、しかも職業訓練校の場合にそこに入るときには、雇用保険から補填(ほてん)されていくわけですが、われわれのところに来る若者というのは、雇用保険に拠出していませんので失業保険が出ないだけでなく職業訓練も大変だということと、その訓練期間の生活保障はどこにもないということ。それから極めてハードな、タイトなカリキュラムでやられていくという意味においても無理があると思います。

それで、失業保険が第1のセーフティーネットで、最後に生活保護がありますが、その真ん中に第2のセーフティーネットをつくる必要があります。要するに拠出をしてないけれども、もう1回やり直すことを保証するような仕組みということで、基金訓練という形で、緊急人材育成事業としてやられていました。しかし、それが求職者支援訓練という形に変わりましたが、これはお金の訓練費用は雇用保険が半分、国庫が半分ということで自己負担金は必要ないし、訓練・生活支援給付金が出る。しかし、基本的には「ニート」の若者のような、仕事に就くか就かないか分からないような若者への職業前準備教育なんていうのは認められないということで、われわ

れのところに来ている利用者は入り口でお払い箱という形です。要するに、1回遅刻をすると手当が与えられないとか、いろいろなことがあって、決めたカリキュラム通りにやらなかったら、それでもう実施団体はその事業は終わりになるとか、実際にはとても使えない制度です。

しかしながら、われわれはずっと厚労省にもお話をし、「絶対にこれは必要なんだ」と。厚労省は調べに来ると、そこで「パン屋さんに何人になりましたか」と言うんですね。「パン屋さんにはほとんどありません」。そういう意味でやっているんじゃない。「働くことを学んでいる」んであって、パン屋さんを学んでない。「パン屋さんを通して、『働くことを学んでいるんだ』、あるいは『生きることを学んでいるんだ』」という話をしてもぴんとこないわけですよ。

だから、職業訓練というのは、そのスキルを身に付けるかどうかということだという、狭い、狭い範囲でしかとらえられない。「じゃあ、障害者なんですか？」と言うから、「いや、そうじゃない。」と言うと「なぜデイケアセンターみたいなところが必要ですか？」と言う。デイケアセンターか職業訓練校かに分かれてしまって、そうじゃなくて、「総合的な教育の場が必要だ」と言う、「なら、学校へ行けばいいじゃないですか？」と。「行けないから」と言っているのに堂々巡りなんですね。福祉行政、教育行政が完全に分かれてしまって、交わる総合的な発想を持っていない。今、若者支援をどうするかという国の検討会議にも参加をしているんですが、私もこういう「生産学校的なものが必要なんだ」、あるいは「フィンランドのワークショップ的なものが必要なんだ」ということを提示するんだけど、そのカテゴリーが分からない。「どうしてそんなものが必要なんだ？」ということで、なかなか前へいきません。何とか、ごまかしごまかし既存の制度を使って少し進めていくしかないのかな、実績をつくってそれを一般化していくしかないのかなと思います。

(上原) 今の職業訓練校の話は、おっしゃる通りなんですけど、ずっとそうだったかという、そうではなくて、1980年代前半までは、もっと中退とか中卒の子が入れる枠はあったんです。しかし、法律が変

わり、「職業訓練校を高度化しなさい」と。職業訓練をやっている人は、やはり高い水準のことをやりたいので、どんどん高度化を目指すというか、大学と今は競争しているんですね。するともう当然、学力というか、資格問題として「高卒者しか入れない」ということになって、今、佐藤さんがおっしゃるような機能は果たせなくなってしまった。現場の皆さんや職業訓練関係者は、子どもたちについて、まだ「問題」というふうに思っていないところがあって、あるいは中学校の先生に「こういう問題があると思うのですが」と問いかけても、なかなか「職業訓練校の意義」ということを理解されている中学校の先生も減っているようで、ちょっと突破口が見えないなと私は思いました。

(大串) いいですか。

(横井) どうぞ。

(大串) テーマは「福祉と教育をつなぐ」わけですけど、福祉と言っても精神的、文化的にその人を形成していくという、助けていくというだけじゃなくて、いわゆる生活上的な「お金を手当する」というのがあるわけで、その場合に、生産学校でいうと先ほど言いましたように、一万何千円かを月に若者に対して支出しているわけですね。ドイツの場合も子ども手当というのが18歳未満まで出るようになっていて、それとその生産学校の収益で、もらったものをやると「結婚できる」と言っています。要するに親から離れて自分で家を借りて住めると言っているので、そういう「下支え」というものが福祉の土台としてあるということが、大きくものすごく違うところですよ。

だから、その辺のこともカウントして、ドイツやデンマークの生産学校のことを考えてみないといけなくて、それはやっぱり「社会連帯」というか、税金が高いですから「社会連帯」という感覚というのが、どういうふうに社会の多くの常識として存在しているかという問題とかかわっていて。このごろ「社会連帯」というのが、デンマークでも少し希薄になってきたという指摘がありますけれども、そういうものがどういうふうに、その国々でつくられて

きたのかということを考えることも、ちょっと日本の福祉と教育をつなぐ刺激になるんじゃないかなと思います。教育だけ考えていると、実質的にそこから疎外されてしまった人たちに対する学習というのが、おろそかになるという問題もあるので。

(横井) はい、どうぞ。

(日置) 今、ちょうど国の動きの話もあったので、福祉側の動きをちょっと情報提供しようと思います。朝比奈さんの資料に若干出ているんですけど、20 ページの方に今の生活困窮者のという、若者というくりではないですけど、そういった排除された人たちをどう救うかという施策が進んでいる最中で、「生活支援戦略」という名前で進んでいます。これは今のところ厚労省が平成 27 年度から本格的に法律をつくって全国で実施をしようというもので、「わりと大胆にやっているな」と私たちは見ているんですけど、その中でやっぱり、「就労支援の強化」ということを言っていて、「就労準備支援事業」というものと「中間就労事業」という事業を新しくつくろうと言っています。「就労準備支援」は有期限なんですけど、「中間就労」に関しては期限を設けなくて、半福祉半就労みたいな形の生き方を制度として認めるということを、今は検討段階ですけど、言っているんですね。

その中で、私は今日の議論を踏まえると、やっぱり教育的な話が入ってきてないと思うんです。どうしても福祉の制度をつくるということになって、「福祉の今までの縦割りを横つなぎにしましょう」という議論は出ているんですけど、そこに「教育的な要素」をどう入れるかというところには至ってなくて、昨日・今日のお話をずっと聞いている中では、こういう福祉の今の施策をつくる中に「教育の視点」がどこかに入ると、きっと今議論をしているような課題もこの福祉的な施策の中で、何らかに対応していくような仕組みはつくれるのではないかなとは思いました。

(横井) ありがとうございます。まとめの時間になりました。最後に一言ずつお願いします。

(井沼) 昨日から大変、学べるシンポジウムで、私自身が本当によかったと思っています。ありがとうございました。

(大串) 私はもう三、四年で 70 歳なんですけど、若い人に「英語だけじゃなくて絶対第二外国語で、ドイツ語でもいいしデンマーク語でもいいし韓国語でもいいですし、英語だけではだめですよ」と言いたい。本当に第二外国語で何をやるかで、その地域の人からの結び付きが違ってきますから。英語だけだとやっぱり地域の人が、その地元の人があまり信頼してくれない。「この人は本当にデンマークのことをやってくれるのかしら？」と。「ただ通過するだけじゃないか」と思われがちだと思うし、それから今の世界の文化をいろいろ多様な形で歴史と文化があるということを知るために、ぜひ学生さんには英語だけじゃなくて第二外国語ができるように、若い頃からやっておいてもらった方がいいなと思います。

(横井) それでは、第Ⅱシンポジウムを締めたいと思います。午前中の方では、いろいろな形で支援をしていくが、その出口が結局どこへどんな形で向かっていくのか、「社会的包摂」なのか「社会統合」なのかという問題が出ました。

これに対して、午後の方では、子どもたちを主体化していくような日本の高校教育実践と、若者を力づけていくようなスペースがつくられている生産学校の活動が報告されました。これらは、エンパワーメントであり、「社会的包摂」の実践と制度だととらえることができるのではないのでしょうか。

もちろんそこにはいろいろと「見ておかなければならない矛盾」があり、そういうものに若者たちが直面をしていく部分はあると思うんですね。それをどう解決していけるのか。制度を作ればただちに問題が解決するとか、なんの問題も生じない実践があるというようなことではたぶんなくて、「矛盾に向き合うような力」を付けていく、そのために大人と若者が一緒に生きていく機会や時間をつくっていくということが重要なかなと思いました。

井沼さんの報告の中で、「知識として労働の権利を教える」のでなく、「身に付いた文化として育てたい」という言葉がありました。生産学校では「働くこと」

とともに、「生きること」を若者たちは学んでいる。それは言い換えると、今回のテーマの「福祉と教育と労働」、さらには「生活と文化」ということになるのでしょうか。こういうものをどういうふうに広くうまく結び付けて若者の成長発達の場所や機会をつくっていくか、結局これは社会をどうつくっていくかということになるんですけれども、そういう社会づくりにどう向かっていけるかということであろうと思います。あまりうまいまとめになりませんが、第Ⅱシンポジウムの方を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

〈シンポジウムⅡ終了〉

(宮崎) 以上をもちまして、2日間の総合研究企画を終了させていただきます。初日の栗原先生の基調講演から始まりまして、今のシンポジウムまで、一貫した問題が問われてきたと思います。あまりくどくど申しませんが、学習者ということを考えるときに、その前に、まず「生活者である」という当たり前の事実から出発する必要を、あらためて確認できたように思います。その生活する者というのは、それぞれ固有の価値を持って存在しているわけですね。その「存在のリアルな世界」に向き合って下りていく、そこから立ち上がってくるような学びの在り方をどう考えるのかということが、今日のシンポジウムに問われていると思いますし、そういう学びに基づいた新しい学校像と言いましょうか、それは言い換えれば、教育像全体を転換するということになるのかもしれませんが、そういう見通しが得られたように思います。

これからこの見通しを具体化できるように、私たちも研究していきたいと思ひますし、皆さんのご協力も仰ぎたいと思ひます。よろしくお願いいたします。以上です。(拍手)

〈総合研究企画終了〉